6 内装改修工事

21 せっこうボード
その他のボード
及び合板張り

[6.13.2、3]

種　類	JIS記号	厚さ(mm)、規格等
・硬質木毛セメント板	HW	・15　・20　・25　・
・中質木毛セメント板	MW	・15　・20　・25　・
・普通木毛セメント板	NW	・15　・20　・25　・
・硬質木片セメント板	HF	・12　・15　・18　・21　・
・普通木片セメント板	NF	・30　・
・けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ 2（無石綿）　・6　・8
・ロックウール化粧吸音板	DR	・フラットタイプ （・9(不燃)　・12(不燃)　・　） ・凹凸タイプ （・12(不燃)　・15(不燃)　・　）
・ロックウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ 1号	RW-B	・25　・
・グラスウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ 32K	GW-B	・25(ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包)　・
・せっこうボード	GB-R	・12.5（不燃）　・15（不燃）
・不燃積層せっこうボード 化粧無（下地張り用）	GB-NC	9.5（不燃）
・不燃積層せっこうボード 化粧有（ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様）	GB-NC (T)	9.5（不燃）
・シージングせっこうボード	GB-S	12.5（・不燃　・準不燃）
・強化せっこうボード	GB-F	・12.5（不燃）　・15（不燃）
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
・化粧せっこうボード（木目）	GB-D (W)	12.5（不燃）幅 440mm 程度 模様（・柾目　・板目）専用下地材有り
・化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様）	GB-D (T)	9.5（準不燃）
・普通合板		表面の樹種 生地、透明塗料塗り （・ﾗﾜﾝ程度　・　） 不透明塗料塗り （・しな程度　・　） 板面の品質（　） 厚さ(mm)（　） 接着剤の種度（・１類　・２類） ・防虫処理
・天然木化粧合板		化粧板の樹種名（　） 厚さ(mm)（　） 接着剤の種度（・１類　・２類） ・防虫処理
・特殊加工化粧合板		化粧加工の方法・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装） 表面性能（　）タイプ 接着剤の種度（・１類　・２類） 厚さ(mm)（　） JIS防虫処理 による　（※ 1.2　・　）
・メラミン樹脂化粧板		
・ポリエステル樹脂化粧板		
・ミディアムデンシティファイバーボード	MDF	・3　・7　・9　・12　・
・単板張り パーティクルボード		・無研磨板　・研磨板 ・10　・12　・15　・18　・
・化粧 パーティクルボード		・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・塗装 ・10（難燃）・12（難燃）・
・ハードボード（素地）	HB	・無研磨板（・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ　・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ） ・研磨板（・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ　・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ）
・ハードボード（化粧）		・内装用　・外装用 ・2.5　・3.5　・5　・7
・インシュレーションボード	IB	A級（・天井仕上げ・内装仕上げ　・　） ・9　・12　・15　・18

せっこうボード等の下地は図示による。
遮音シール材　・適用する（・シーリング材　・ジョイントコンパウンド）
　　・適用しない
合板類、ＭＤＦ及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
　・規制対象外　・
合板類の張付け　・B種　・A種
せっこうボードの目地工法　・仕上表による　・

22 壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量　・規制対象外　・　[6.14.2～3]

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他	防火性能	備考
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	

モルタル・プラスター面の下地調整　・RB種　・
コンクリート・ＡＬＣ面の下地調整　・RB種　・
せっこうボード面の下地調整　・RB種　・

23 モルタル塗り

[6.15.3、6]

吸水調整材は、改修工事標準仕様書表4.2.2による。
既製目地材　・設ける　施工箇所（　）
　　形状（・図示　・　）
　　・設けない
床目地　・設ける（工法・押し目地　・　）
　　・設けない

・防水剤
（品質・性能）
　工事建築材料等品質性能表による
（試験方法）
　工事建築材料等品質性能表による

6 内装改修工事

24 タイル張り

[6.16.2～4]

伸縮調整目地の位置　床タイル　（・縦、横とも4m以内ごと　・図示　・　）
　　床タイル以外　（・図示　・　）

・セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない

既製調合モルタル
　モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
（品質・性能）
　工事建築材料等品質性能表による
（試験方法）
　工事建築材料等品質性能表による

既製調合目地材
（品質・性能）
　建築材料等品質性能表による
（試験方法）
　建築材料等品質性能表による

・接着剤による陶磁器質タイル張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない

内装壁タイル接着剤張りに使用する有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量
　・規制対象外　・

25 セルフレベリング材塗り

[6.17.2～3]

種類　・せっこう系　・セメント系
塗厚(mm)　・

26 天井見切り縁

材種　・塩化ビニル製　・アルミニウム製

⑦ 塗装改修工事

1 材料

[7.1.3]

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
　・規制対象外　・
防火材料　・屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
　　・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　）

② 下地調整

[7.2.1～7]

塗替えＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲
　・塗替え面積の30%　・図示　・

下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	新規	ひび割れ部の補修
木部	・ＲＢ種　・	・ＲＡ種　・ＲＢ種	－
鉄鋼面	・ＲＢ種　・	ＲＡ種	－
亜鉛めっき面	・ＲＢ種　・	ＲＡ種	－
亜鉛めっき面（鋼製建具）	・ＲＢ種　・	ＲＣ種	－
モルタル、プラスター面		・ＲＡ種　・ＲＢ種	・行う ・行わない
コンクリート面(DP以外)、ＡＬＣパネル面	・ＲＢ種　・	ＲＡ種	・行う ・行わない
コンクリート面(DP)、押出成形セメント板面	・	ＲＡ種	・行う ・行わない
せっこうボード面及びその他ボード面	・ＲＢ種　・	・ＲＡ種　・ＲＢ種	－

③ 錆止め塗料塗り

[7.3.2、3]

錆止め塗料塗りの種別

塗装面			塗料	工程
鉄鋼面	EP-G以外	塗替え	Ａ種	・Ｃ種　・
		新規鉄鋼面見え掛り	Ａ種	・Ａ種　・
		新規見え隠れ	Ａ種	・Ｂ種　・
	EP-G	塗替え	Ｂ種	・Ｃ種　・
		新規鉄鋼面見え掛り	Ｂ種	・Ａ種　・
		新規見え隠れ	Ｂ種	・Ｂ種　・
亜鉛めっき面	EP-G以外	塗替え	・Ａ種　・	・Ｃ種　・
		新規鉄鋼面	・Ａ種　・	・Ａ種　・
	EP-G	塗替え	Ｃ種	・Ｃ種　・
		新規鉄鋼面	Ｃ種	・Ａ種　・

⑦ 塗装改修工事

④ 塗装

[7.4.2～7.15.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	新規
・合成樹脂調合ペイント塗り (SOP) 塗料の種別 ・1種　・2種	木部屋外	・B種　・	・A種　・
	木部屋内	・B種　・	・B種　・
	鉄鋼面	・B種　・	・B種　・A種
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	・A種　・	・B種　・
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具以外)	・B種　・ ・A種	・B種　・
・クリヤラッカー塗り(CL)		・B種 ・A種	・B種　・A種
・フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)		－	－
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		・B種 ・A種	・B種　・A種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（　）級	・	A種
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　）級	・RB種	A種
	ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・	・
・つや有合成樹脂エマルションペイント(EP-G)	ｺﾝｸﾘｰﾄ面等	・B種　・	・B種　・A種
	屋内の木部	・B種　・	・A種　・
	屋内の鉄鋼面	・B種　・	・B種　・A種
	屋内の亜鉛めっき鋼面	・B種　・	・B種　・A種
・合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		・RB種　・	・B種　・
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		・B種　・	・B種　・A種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		・B種 ・A種	・B種　・A種
・ラッカーエナメル塗り(LE)		・B種 ・A種	・B種　・A種
・オイルステイン塗り(OS)		－	－
・木材保護塗料塗り(WP)		・B種 ・A種	・B種　・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、ﾌﾟﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め
　・改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
　・改修標準仕様書表7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・

・高日射反射率塗料塗り
　下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）　・ＲＡ種　・ＲＢ種　・ＲＣ種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量(kg/㎡)
塗料塗り	JISK5675	屋根用高日射反射率塗料	２種	・１級 ・２級 ・３級	塗料製造所の仕様による

8 耐震改修工事

<共通事項>
1 適用範囲

・改修標準仕様書　第８章　耐震改修工事
・改修標準仕様書において第８章耐震改修工事以外の改修工事で第８章を引用している部分
・
工事内容
・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
・鉄骨ブレースの設置工事
・柱補強工事（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き付き工法）
・柱補強工事（鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法）
・連続繊維補強工事
・耐震スリット新設工事
・免震改修工事
・制振改修工事
・基礎工事
・

2 既存部分の処理等

[8.21.2、3][8.22.2、3][8.23.2、3][8.24.2][8.28.2]
既存構造体の撤去　[8.21.2][8.22.2][8.23.2][8.24.2]
　撤去範囲
　・図示による（　）　・
　はつり出した鉄筋及び鉄骨の処置
　・図示による（　）　・
既存コンクリートの目荒らしの程度　[8.21.3][8.22.3][8.23.3]
　・既存柱、梁面　・打継ぎ面の15～30%程度　・
　・既存壁　・打継ぎ面の10～15%程度　・
既存コンクリートの目荒らしの範囲　[8.21.3][8.22.3][8.23.3]
　・平均深さ2～5mm（最大7mm）程度の凹凸を全体にわたってつける
　・

既存杭の撤去等　[8.28.2]
　・撤去範囲及び方法　・図示による（　）　・
　・杭頭部の処理　・図示による（　）　・
　・既存杭の補強　・図示による（　）　・
　・既存杭の健全性を確認する試験
　　・図示による（　）　・

8-1 鉄筋工事
1 鉄筋

鉄筋の種類　[8.2.1]

種類の記号	呼び径(mm)	備考
・SD295A		
・SD345		
・		

2 溶接金網

形状等　[8.2.2]

種　類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径(mm)	使用部位
・溶接金網			
・鉄筋格子			

8 耐震改修工事

3 鉄筋の継手

[8.3.4][8.4.2、3]
継手方法等[8.3.4][8.4.2、3]

部位	継手方法			呼び径(mm)
柱、梁の主筋	・ガス圧接	・機械式継手	・溶接継手	
耐力壁の鉄筋	・重ね継手　・			
その他の鉄筋（　）	・重ね継手　・			

耐力壁の重ね継手の長さ　[8.3.4]
　・図示による（　）
　・
継手位置　[8.3.4]
　・図示による（　）
　・

5 鉄筋の定着長さ

[8.3.4]
鉄筋の定着長さ　[8.3.4]
　・図示による（　）　・

6 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網を含む）

[8.3.5]
最小かぶり厚さ　[8.3.5]
　・図示による（　）　・
　柱及び梁の主筋に D29以上の使用の有無
　　・無し
　　・有り　適用箇所（　）
　　主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する
　軽量コンクリートで土に接する部分
　　・無し
　　・有り　適用箇所（　）
　　・最小かぶり厚さに加える厚さ　（　）mm
　　・
　耐久性上不利な部分（塩害等を受けるおそれのある部分等）
　　・無し
　　・有り　適用箇所（　）
　　・最小かぶり厚さに加える厚さ　（　）mm
　　・
鉄筋相互のあき（機械式継手及び溶接継手を除く）　[8.3.5]
　・図示による（　）　・

7 機械式継手

[8.3.5][8.4.2]
使用箇所　・図示による（　）　・
H12建告第1463号に適合する性能　[8.4.2]
　・Ａ級　・
機械式継手の種類及び工法　[8.4.2]（　）
鉄筋相互のあき　[8.3.5]
　・図示による（　）
　・
品質の確認方法[8.4.2]
　・図示による（　）
不良となった継手の修正方法等　[8.4.2]
　・図示による（　）

8 溶接継手

[8.3.5][8.4.3]
使用箇所　・図示による（　）　・
H12建告第1463号に適合する性能　[8.4.3]
　・Ａ級　・
鉄筋相互のあき　[8.3.5]
　・図示による（　）
　・
溶接継手の工法　[8.4.3]
　・図示による（　）
品質の確認方法　[8.4.3]
　・図示による（　）
不良となった継手の修正方法等　[8.4.3]
　・図示による（　）

9 圧接完了後の試験

[8.3.8]
超音波探傷試験　[8.3.8]
　・行う（全数）

10 割裂補強筋

[8.21.6][8.22.7]
仕様　・図示による（　）　・

8-2 コンクリート工事

[8.1.3、4][8.9.2]

1 コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度

・普通コンクリート　[8.1.3、4]

設計基準強度(N/mm²)	スランプ	適用箇所
・24	※ 18	
・		

・軽量コンクリート　[8.1.3、4][8.9.2]

設計基準強度(N/mm²)	スランプ	適用箇所
・		

2 コンクリートの種別

[8.1.3]
種別　[8.1.3]
　・Ⅰ類（JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート）
　・Ⅱ類（JIS A 5308に適合したコンクリート）

3 セメント

[8.2.5]
種類　[8.2.5]
　・普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種（普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で402J/g以下のものとする）
　　使用部位（　）
　・高炉セメントＢ種　使用部位（　）
　・フライアッシュセメントＢ種　使用部位（　）
　・

4 骨材

アルカリシリカ反応性による区分　[8.2.5]
　・Ａ　・Ｂ

5 混和材料

[8.2.5]
・混和剤　[8.2.5]
　混和剤の種類　・改修標準仕様書 8.2.5(d)(1)による　・
・混和材　[8.2.5]
　混和材の種類　・改修標準仕様書 8.2.5(d)(2)による　・

6 気乾単位容積質量

(6.2.3)[8.9.1]
・普通コンクリート (6.2.3)　・2.3t/m³程度　・
・軽量コンクリート [8.9.1]　・

松森建築設計事務所 三重県志摩市阿児町鵜方3368-5	一級建築士 設備設計一級建築士 松森　正晴	工事名称	市営住宅細田住宅他１件長寿命化型改善工事	日付	A-06
		図面名称	特記仕様書－５	縮尺	